

広報

中央地区の情報紙 年1回お届けします

令和4年
3月
発行

第20号

中央地区市民委員会広報紙

ちゅうおう

第20号

中央地区市民委員会広報紙



中央地区ふれ逢いサロン会

毎月第3水曜日 午後2時～午後3時

毎月楽しく開催中！

旭川市中央地区市民委員会

会長 松野 和彦

令和三年もコロナ感染症まん延のなか、市民委員会活動が大きく損なわれた年になりました。人々が集まり相談事をして物事を決めていくというルールが適用できない年でもありました。政府による「まん延防止等重点措置」、「緊急事態宣言」の決定と実施、おまけにその期間の延長と、矢継ぎ早にコロナ感染症に対する政策が打ち出され、日本社会の活動停滞に拍車が掛かってしまいました。さらにオミクロン株の発生です。この原稿を書いている2月5日時点で、国内10万人超、道内4千人超、旭川で178人の発生と、今まで見たこともない数字が並んでいます。何時、コロナ禍が終焉するのか？何時、3密に関係なく会合や集会が出来るようになるのか、このままでは地域コミュニティが崩壊してしまうのではないかと危惧する毎日です。

遅れましたが、中央地区の皆様にはお変わりございませんでしょうか？普段と変わりなくお暮らしでしょうか？皆様のご支援とご協力があつて初めて地域市民委員会が成り立つ訳ですから、ただただ、皆様のご健勝を祈念するばかりです。例年は、12月末に発行する中央地区市民委員会会報ですが、コロナ禍もあり、昨年同様、年が明けてからの発行となりました事をお詫び申し上げます。

諸行事に就きましては、総会は書面で、役員会、新年会は規模を縮小して開催致しました。「ふれ逢いサロン」は行政の指

導もあり、2月は休会致しましたが、それ以外は感染対策をして開催致しました。中央地区市民祭、敬老会は中止、旭川夏祭り舞踊パレードはイベント自体が不開催の為、不参加という事になつております。各専門部の活動に就きましても、本部のほうが集会等の行事を開催しておりますので、活動報告はありません。ただ、今年は防災対策として、各町内に1台、「手回し充電対応 LED スポットライト付き FM/AM ラジオ・ソーラー充電機能付き」を配布させて頂くことと致しました。災害停電時にはスマホ等の充電にも利用できますので、各町内、其々ご相談の上、保管下さい。（年度内にお届けします）

なお、最後となりますが、昨年、中央地区から転居された役員2名が役職を辞任されました。コロナ禍の情勢の中、正式な役員会の開催も覚束なく、補充もままならない状況です。各町内で適任の方がいらっしゃいましたら、ご推薦頂きたくお願い申し上げる次第です。



旭川市中央地区市民委員会広報誌の発行に寄せて

旭川市長 今津寛介

「広報旭川ちゅうおう第20号」が発行されますことをお喜び申し上げます。

旭川市中央地区市民委員会におかれましては、これまで地区社会福祉協議会など諸団体と協力しながら地域課題の解決、生活環境の整備や福祉・文化の向上など、幅広い分野でたゆまぬ御努力を積み重ねられ、地域住民が元気で安心して暮らせる環境づくりを積極的に進めておりますことに衷心より敬意を表します。

昨今、新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しました。感染防止対策などの新しい生活様式の実践により、地域の活動においても、苦慮する場面が多くあったことと存じます。こうした中、貴市民委員会において、今回の広報誌発行をはじめ、会員相互の連携・親睦を図る行事等、地域活動に尽力し、自らの手で住まいよい地域づくりを進められておりることは、コロナ禍に漂う様々な不安を払拭し、活力あふれるまちづくりに繋がるものと、大変心強く感じております。

本市といたしましても、ワクチン接種体制の強化や医療提供体制の整備

などに取り組んでおりますが、皆様にも引き続き感染症対策に御協力を賜りますようお願いいたします。今後とも、本市独自の取組など状況に応じた切れ目のない対策を全力で進め、市民の皆様の命と生活を守つてまいります。

私は昨年9月より、旭川市長として市政の舵取りを担わせていただいくこととなり、課せられた使命の大きさと重責をひしひしと感じながら、日々まちづくりに邁進しております。今年は市政施行100年という節目を迎えることからも、先人たちが幾多の困難を乗り越え、築き上げてきたこのまちの魅力に更に磨きをかけ、今を生きる私たち一人ひとりが力を合わせ、旭川の輝かしい未来をしっかりと切り拓いていく決意です。今後も皆様と手を携えながら、地域の更なる活性化に向けて取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、旭川市中央地区市民委員会のますますの御発展、並びに皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、御挨拶といたします。



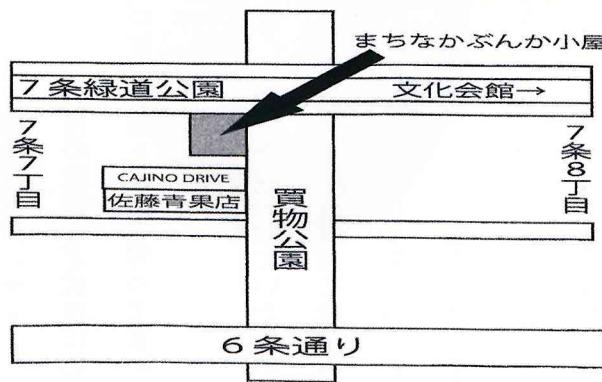
ふれ逢いサロン会開催

コロナに負けず、感染対策して毎月
楽しく開催していま～す！
皆さんお気軽にご参加下さ～い♪

ケーキでティーパーティ♪
輪投げやダーツ等の楽しい
ゲームで景品ゲット!!



| 開催日 | 場所 | 参加数 |
|-----------|---------------------|-----|
| 令和3年4月21日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 11名 |
| 5月19日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 10名 |
| 6月16日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 10名 |
| 7月21日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 6名 |
| 8月18日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 6名 |
| 9月15日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 10名 |
| 10月20日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 8名 |
| 11月17日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 10名 |
| 12月15日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 10名 |
| 令和4年1月19日 | 旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋 | 12名 |
| 2月16日 | 中止 | |
| 3月16日 | 予定 | |
| 合計10回開催 | 延べ参加人数(令和4年1月まで) | 93名 |



敬老のお祝い品をお送り致しました。

例年開催致しておりました祝賀会は残念ながら中止いたしましたが、77歳以上の皆様に下記のお祝い品をお送りいたしました。

日専連ギフト券



旭川市市民委員会発足 60周年記念表彰

旭川市市民委員会は昭和36年に発足し、地域づくりや地域コミュニティ活動を推進して参りました。この度60周年の節目を迎え、活動の功績をたたえて中央地区市民委員会から以下の方が表彰されましたのでご報告いたします。

尚、表彰式は2月7日に開催予定でしたが残念ながら中止となりました。

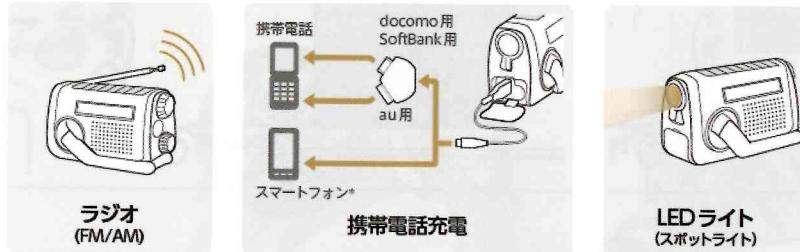
| 表彰区分 | 役職 | 表彰者 |
|----------------------------|-------------|----------|
| 市民委員会会長 10年以上、 役員 20年以上 | 会 長 | 松野 和彦さん |
| 役員 10年以上 | 副 会 長 | 渡辺 義次郎さん |
| 役員 20年以上 | 副 会 長 | 山崎 忠男さん |
| 役員 10年以上 | 副 会 長 | 矢作 三平さん |
| 役員 10年以上 | 総 務 部 長 | 遠藤 勝也さん |
| 役員 10年以上 | 交 通 部 長 | 磯野 哲也さん |
| 役員 10年以上 | 環 境 衛 生 部 長 | 柿坂 和男さん |



災害に備え 中央地区の各町内会へ 防災ラジオを配備致しました

当初、防災に関する研修会を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症の影響で開催を中止にしたため、研修会の際に配付を予定していた防災ラジオを配付します。

手回し充電、USB AC 充電、太陽光充電に対応



* iPhoneなど、マイクロUSB端子非搭載のスマートフォンには、スマートフォンに付属のUSBケーブルをご使用ください



災害に備えて

旭川市は災害が少ないといわれています。しかし、日本は地震多発国であるとともに、火山噴火の多い国です。さらに台風、がけ崩れ、火災などによる被害も、相変わらず後を絶たないのが現状です。災害に不意打ちをされてあわてる前に、まずできるところから一つひとつ行動を始めることが大切です。

自宅が被災したときは、避難所で避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものをあらかじめ両手が使えるようにリュックサックなどに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。また、重すぎると避難にも支障があるので、できるだけ軽量でコンパクトにまとめましょう。

非常持出品を備えよう。

非常持ち出し品の例

飲料水、食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）、貴重品（預金通帳、印鑑現金、健康保険証など）、救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）、ヘルメット、防災ずきん、マスク、軍手、懐中電灯、衣類、下着、毛布、タオル、携帯ラジオ、予備電池、携帯電話の充電器、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、洗面用具、歯ブラシ、携帯トイレ、乳児のいるご家庭は、ミルク・紙おむつ・ほ乳びんなど

最低3日分の備蓄をしよう。

食料・飲料・生活必需品など備蓄の例

飲料水：3日分（1人1日3リットルが目安）

家庭内備蓄品の例

非常食：3日分の食料として、米、レトルト食品、乾麺、カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど

生活必需品：トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど

※ 飲料水とは別に、トイレを流したりするための水も必要なため、日頃から、水道水を入れたタンクを用意することやお風呂の水をいつも張っておく、などの備えをしておきましょう。

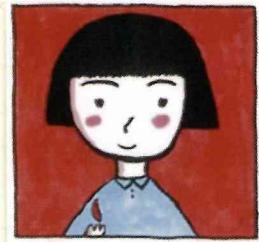


旭川市ホームページより

旭川市中央地区市民委員会も 募金活動に協力致しました



赤い羽根 共同募金とは？



共同募金運動とは？

福祉に触れる機会が少ない方も多いと思いますが、ボランティア活動への関心や地域に貢献する気持ちは、誰もが持っていることだと思います。

「共同募金運動」は、誰でも手軽にできる地域福祉参加の機会であり、一人ひとりの手で福祉活動に必要な資金を集める、社会福祉法によって位置づけられた運動です。

都道府県単位で、地域福祉・社会福祉活動を財源面で支えていく、住民参加による地域に根ざした募金運動を推進し、毎年全国一斉に行います。



運動期間

| | |
|-----------|--------------|
| 共同募金 | 10月1日～12月31日 |
| 歳末たすけあい募金 | 12月1日～12月31日 |

この広報誌は赤い羽根共同募金の配分と住民会員会費の一部を受けて発行しています。

旭川市中央地区社会福祉協議会の各種事業は、赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金、住民会員会費により支えられています。



『赤い羽根共同募金』のご協力をお願いします

誰もが笑顔で安心して暮らせる支えあいのまちづくり
旭川市社会福祉協議会